

## 伊勢市バリアフリー対策が完了！

～安全で快適な道路利用を全ての人へ～

### 1. 概要

三重河川国道事務所では国道23号伊勢市IC南交差点～中村町交差点にて、「視覚障がい者誘導用ブロックの設置」や「横断勾配の緩和」のバリアフリー対策を進めてきました。この度、令和4年9月に対策が完了しましたので、お知らせします。

当該箇所は、伊勢神宮等の観光施設が集積し多くの観光客が訪れる地域であることから、伊勢市交通バリアフリー基本構想で五十鈴川駅周辺地区として重点整備地区に位置付けられており、バリアフリー化整備が必要とされている地域です。

本工事は、視覚障がい者誘導用ブロックの設置や歩道の段差を解消することで、障がいの円滑な移動を支援し、全ての人が安全で快適に道路利用できるようバリアフリー化をしました。

### 2. 場所

国道23号 伊勢市IC南交差点～中村町交差点  
五十鈴川駅周辺地区(三重県伊勢市)

### 3. 資料

(資料1) バリアフリー対策の効果について

### 4. 配布先

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ

### 5. 解禁

指定無し

### 6. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所  
副所長 藤原 弘典(ふじはら ひろのり)  
道路管理第二課長 加藤 練志(かとう れんし)  
電話:059-229-2222

【位置図】

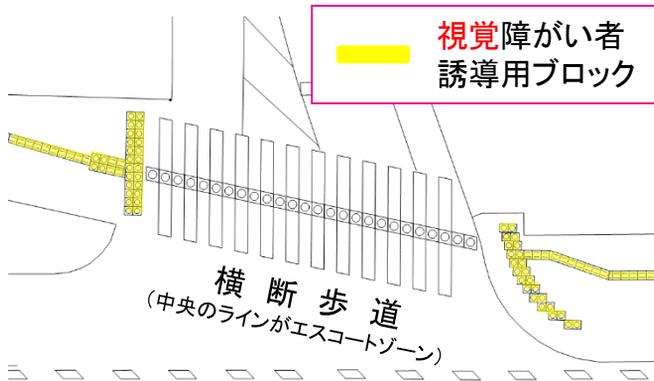


# バリアフリー対策の効果について

「伊勢市交通バリアフリー基本構想」とは…

「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づくもので、重点整備地区として設定した地区において、建築物や道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市が策定するものです。(伊勢市)

【平面図(交差点事例)】



【楠部町交差点付近(下り交差点北側)】



【楠部町交差点付近(上り交差点北側)】



## 視覚障がい者誘導用ブロックの設置

- ・交差点の手前に視覚障がい者誘導用ブロックを設置  
→前方の危険を予告が可能
- ・進行方向の連続案内  
→視覚障がい者が安全に歩くことが可能
- ・横断歩道のエスコートゾーン(警察)との連携  
→交差道路でも迷うことなく歩くことが可能

## 横断勾配(アップダウン)の緩和

- ・車の乗り入れ部や歩道の勾配を緩和  
→車いす等の身体障がい者や高齢者が通行しやすくなる

全ての人が安心安全で快適な生活を送れる空間になるよう、整備効果に期待！